

赤十字かごしま

2020
Vol. 208



©Atsushi Shibuya/JRCS

日赤職員が力を合わせ、安全を最優先に搬送(令和元年台風第19号災害)

5月は赤十字運動月間です。
活動資金にご協力お願いいたします。



ハートちゃん

Question! 1



なぜ、寄付(会費等)を集めているの?

Answer!



実は、皆様からのご寄付のみが赤十字の活動資金なのです。



令和元年台風第19号災害



地域奉仕団によるボランティア活動



親子で体験!!海の安全教室



Question! 2

国や自治体から赤十字に対し、財政的な支援はないの?

Answer!



国や自治体から補助金はありません。

国や自治体から補助金はいただいておりません。日本赤十字社は、日本赤十字社法に基づいて設置された認可法人(民間団体)です。国や自治体からの補助金などはなく、皆様からご支援いただいたご寄付(会費等)のみで活動しています。

もし、国や自治体から補助金を受けると、赤十字の基本原則にある「中立」や「独立」が損なわれてしまいます。そのため、赤十字は国や自治体から補助金を受けることなく、皆様からお寄せいただく活動資金のみで運営しています。



Question! 3

活動資金(会費等)の現状は?

Answer!



年々減少しており、事業・活動の継続実施が心配です。

人口の減少や町内会への未加入世帯の増加などにより、年々減少しております。この状況が続きますと、災害時の緊急対応や人道普及などの事業・活動の継続実施が懸念されます。

つきましては、毎年、町内会やダイレクトメールなどを通じて募集をしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※詳細につきましては、裏のページをご覧ください。

の疑問にお答えします



Question! 4

町内会に入っていない世帯は、寄付できないの？

Answer!



下記の方法により行うことができます。

- ①銀行・郵便局からのお振込み……………鹿児島銀行窓口や備え付けてある用紙(郵便局窓口専用)によりご協力いただけます。(手数料無料)
- ②金融機関の口座引き落とし……………ご指定の預金口座より自動引落でご協力いただけます。
- ③クレジットカードによる決済……………日本赤十字社のホームページから、クレジットカードの決済によるご協力が可能です。
- ④各市町村の日赤窓口へのご持参…最寄の社会福祉協議会か町村役場窓口にご持参ください。

※詳細につきましては、日本赤十字社鹿児島県支部までお問い合わせください。



Question! 5

活動資金(会費等)と災害義援金は違うの？

Answer!



使途が違いますので、ぜひご理解ください。

- ・日本赤十字社がお預かりした「**災害義援金**」については、その全額が被災地の義援金配分委員会を通じて被災された方々に届けられます。
- ・皆様からの「**活動資金**」は様々な赤十字事業を行うために使われますが、特に災害救護事業においては、被災者支援のため医療救護活動や救援物資の備蓄・配付、救護訓練の実施などに使われます。

※被災者支援のため、災害義援金とともに赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。



Question! 6

「赤い羽根共同募金」は日本赤十字社の事業ですか？

Answer!



いいえ、別の団体の事業です。

「赤い羽根共同募金」は、共同募金会という団体が地域福祉の推進のために行っている活動です。赤十字の「赤」と赤い羽根の「赤」で混同されやすいですが、日本赤十字社の事業ではありません。

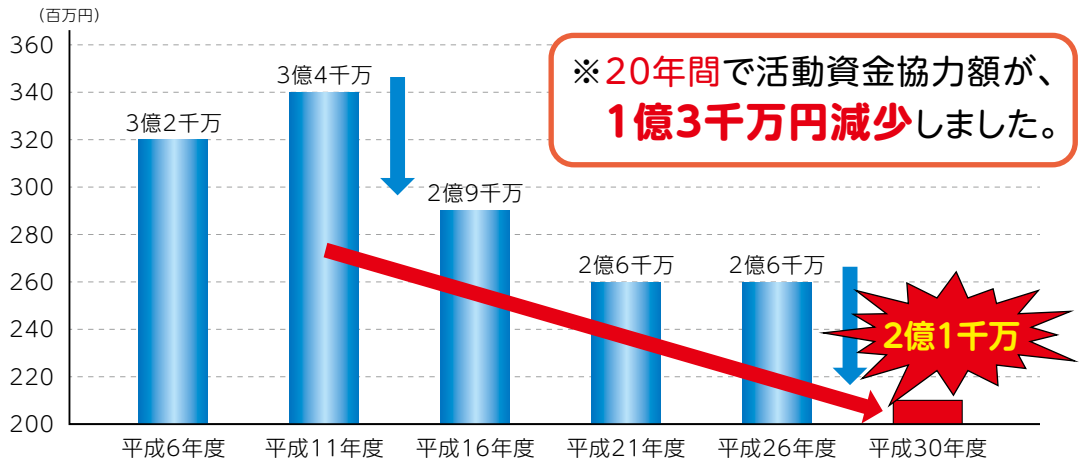


日本赤十字社鹿児島県支部の現状について

被災地での医療救護活動や救援物資の配付、救急法等の講習普及などの赤十字の活動は、すべて皆様からお寄せいただいた活動資金のみでまかなわれており、**国や自治体からの補助金はいただいております。**この活動資金が、人口減少等により、毎年減少している状況です。20年前と比べると1億3千万円減少しました。

この状況が続きますと、赤十字が行う大規模災害時の緊急対応や人道活動の継続実施が懸念されます。

日赤鹿児島県支部 活動資金協力額の推移(過去25年間)



※20年間で活動資金協力額が、**1億3千万円減少**しました。

将来、いつ起こるかわからない大規模災害(大噴火や南海トラフ地震等)時に、迅速に対応できるようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

下の払込取扱票は、郵便局・ゆうちょ銀行窓口専用です。(手数料は無料です)

払込取扱票

99	福岡									
口座記号番号		金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0 2 0 2 0 1		※								
加入者名		料	金		備	考				
日本赤十字社鹿児島県支部		金	料		考	免				
ご依頼人・通信欄		<p>【お願い】 下記にチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 会員へ登録します。 <input type="checkbox"/> 会員への登録は不要です。</p>								
おところ・おなまえ		日附印								
※										
お電話番号										
※										
どこでこのチラシを手にしましたか?										
<input type="checkbox"/> 市町村報・町内会回覧 <input type="checkbox"/> イベント会場 <input type="checkbox"/> 献血会場 <input type="checkbox"/> 赤十字講習(救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習) <input type="checkbox"/> その他()										
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号福第13916号)										
これより下部には何も記入しないでください。										

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 2 0 2 0 1
加入者名	日本赤十字社鹿児島県支部
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人	おなまえ
料	(消費税込み) 日 附 印
金	円
備考	

この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。機会がございましたらご利用いただくと幸いです。

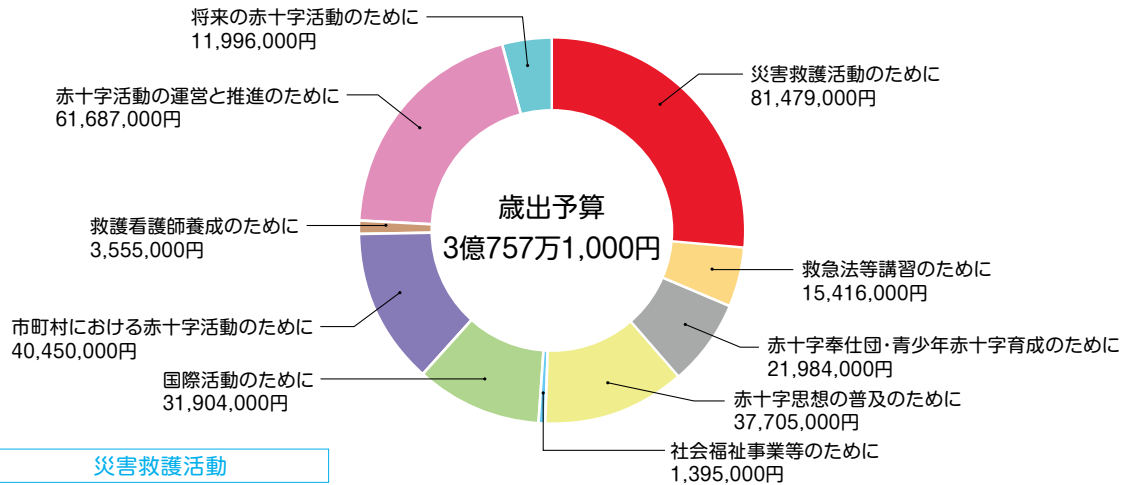
この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

切り取らないでお出しく下さい。

令和2年度 一般会計予算

～皆様から寄せいただいた活動資金は、このように使わせていただきます～



災害救護活動

被災した人を救うために

平時から災害に備えるため、常備救護班8個班(48名)を編成しております。

また、県内(離島を含む)には、毛布やタオルケット、緊急(日用品)セットなどの災害救援物資を11,145個(枚)を備蓄し、迅速な配付に備えています。



緊急(日用品)セット

救急法等の講習

人間のいのちと健康を守るために

AED(自動体外式除細動器)の使い方や心肺蘇生、子どもの事故防止と手当などの講習を県内各地で行っています。

平成30年度は県内で19,028名の方が受講されました。



World First Aid Day 2019

青少年赤十字(JRC:Junior Red Cross)

「命の大切さ」を学び、「思いやりの心」を育むために

県内534校(園)の児童・生徒たちが実践活動を通じて、自ら「気づき・考え・実行する」態度目標を学んでいます。



青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番5号
日本赤十字社鹿児島県支部 組織振興課
電話 099-252-0600

〈ご注意〉

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

町内会・自治会を通してご協力のほか、ご都合にあった方法で受付けております。この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。



5月は赤十字運動月間です

赤十字は、アンリー・デュナン(スイス人で第1回ノーベル平和賞の受賞者です。)が提唱した「人の命を尊重し、苦しみの中にある者は、敵味方の区別なく救う」ことを目的とし、世界192の国と地域に広がる赤十字社・赤新月社のネットワークを活かして活動する組織です。

赤十字の創始者「アンリー・デュナン」の誕生日が5月8日、日本赤十字社の前身である「博愛社」を設立したのが5月1日。このように5月は赤十字にとって縁が深いことから、「赤十字運動月間」として、皆様に赤十字事業へのご理解とご協力を呼びかけています。

日本赤十字社は、いのちと健康・尊厳を守るために大規模災害(大地震や水害等)発生時の医療救護活動や救急法等の講習普及、青少年・ボランティアの育成など、赤十字の理念である「人道」に基づき、幅広い活動を展開しています。

「救うことを、続ける」

いつの時代も変わることもない想いを胸に日本赤十字社は救うことを続けていきます。

5月は、赤十字会員(会費)増強運動月間でもあります。

活動資金(会費等)について、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



赤十字クイズ!!

Q。赤十字の創始者は誰?

☆ヒント☆ どこかのページに…。

下記事項を明記の上、郵送・メール・FAXにて令和2年9月30日(水)までにご応募ください。

- ① お名前
- ② 郵便番号・ご住所
- ③ 電話番号
- ④ 年齢
- ⑤ クイズの答え
- ⑥ 「赤十字がごしま」へのご意見・ご感想
- ⑦ その他(今後掲載してほしい内容など)

正解された方に、
「赤十字オリジナルグッズ」
をプレゼント!
何が届くかお楽しみ!!



〈応募先〉
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番5号
日本赤十字社鹿児島県支部 組織振興課
TEL:099-252-0600 FAX:099-258-7037
E-mail:shibu-rc@kagoshima.jrc.or.jp

※当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
※本プレゼントの応募を通じてご提供いただきました個人情報、本プレゼントの運営に関すること以外の目的で使用することはありません。

ご自身や故人の思いを赤十字へ

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出を多くいただいております。

当県支部では、こうした尊いご意思に応えるために、遺産・相続財産の寄付などを承っております。また、これらの寄付金には非課税となる税制上の優遇措置があります。

詳しくは、日本赤十字社鹿児島県支部組織振興課までお問い合わせください。

ホームページで「遺贈パンフレット」の内容もご覧いただけます。

 日本赤十字社 鹿児島県支部
Japanese Red Cross Society

 099(252)0600

URL : <http://www.kagoshima.jrc.or.jp/>
E-mail : shibu-rc@kagoshima.jrc.or.jp

日赤鹿児島県支部

検索



赤十字見学者募集!

皆様からお寄せいただいたご寄付がどのように使われているか見学してみませんか?詳細は上記連絡先へお問い合わせいただくか、またはホームページ「施設見学」メニューをご覧ください。